

令和2年4月1日よりご利用のお客様について、予約のキャンセルや、お食事のキャンセル・変更について下記のように変わります。

○予約キャンセルの場合

利用日（到着日）の7日前の正午までの連絡でキャンセル料は発生しませんが、それ以降の連絡ではキャンセル料として全日程の食事代を申し受けます。

○食事数減少の場合（野外炊飯・お弁当・おやつ同様）

5食以下の食事数減少の場合、利用日（到着日）の3日前の正午までの連絡で、全日程のキャンセル料は発生しませんが、それ以降の連絡では、キャンセル料として全日程の食事代を申し受けます。

6食以上の食事数減少の場合、利用日（到着日）の7日前の正午までの連絡で、全日程のキャンセル料は発生しませんが、それ以降の連絡では、キャンセル料として全日程の食事代を申し受けます。

○食事数増加の場合

利用日（到着日）の5日前の正午までの連絡で全日程の食事数を増やすことができますが、それ以降の連絡では全日程の食事を増やすことはできません。

尚、年末年始・ゴールデンウィーク・お盆に関してはこの期限の限りではありません。
(早い期限の設定になります)

★日程例（到着日当日は日数に入れません）

- 3日前 → 10日から宿泊の場合7日
- 5日前 → 10日から宿泊の場合5日
- 7日前 → 10日から宿泊の場合3日

予約キャンセルや、食事変更される場合は、電話だけではなく、メールやFAXでも必ずお送りください。